

東土木事務所では、区内の道路や公園・緑地などの日常的な維持管理のほか、水害や震災に備えるための業務を実施しております。

この「東土木だより」は、東土木事務所に関する様々な話題や情報をお届けするものです。

自転車等放置禁止区域の指定・拡大及び 自転車等駐車場の有料化【栄地区周辺】

栄地区周辺におきまして、地域の皆さまのご理解をいただき、令和5年4月1日(土)から自転車等放置禁止区域の指定・拡大及び自転車等駐車場が有料化されることになりました。

これに先立ち、令和4年度には自転車の駐輪スペースを確保するために、路上の駐輪場の整備や標識等の設置工事を進めてきました。ご協力いただきました沿線の皆さまに深く感謝申し上げます。

歩きやすい快適な歩道となるように、適正な自転車利用にご協力をお願いします。

放置された自転車や原動機付自転車(50cc以下)は即時撤去の対象となります。

撤去された自転車等の引き取りには、撤去保管手数料が必要となります。道路上に設置された有料自転車等駐車場もしくは施設内(民地内)に設けられた駐輪場のご利用をお願いします。



東土木だよりに関するご意見、ご感想などは下記の東土木事務所までお願いします。

公園遊具の更新工事を進めています！

名古屋市では、古くなった遊具を新しくする工事を進めています。

下の写真は、令和4年度に遊具(ブランコ、複合遊具、砂場)の更新を行った東区主税町公園の様子です。

工事期間中は遊具がご利用できずにご迷惑をおかけしました。新しい遊具の設置が始まると、いつになったら使えるのかワクワク楽しみに待っている子どもたちの様子が伝わってきました。

遊具は正しく使いましょう。もし破損している遊具がありましたら、土木事務所までご連絡ください。

工
事
前



完
了
後



通学路における交通安全対策

令和3年の千葉県八街市での児童の死傷事故を始め、毎年のように全国各地で登下校時の児童が巻き込まれる交通事故が発生しています。

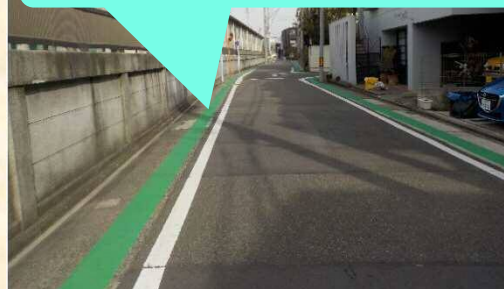
そして令和4年3月には本市においても信号を無視した車による死傷事故が発生してしまいました。

これらの痛ましい事故を受け、東土木事務所では、地元や警察等と連携した通学路の交通安全対策を行っております。

令和4年度には交通量の多い通学路において、通学路であることの路面標示を行うとともに、緑色のラインで歩く場所を明示する工事を行いました。また、見通しの悪い交差点に対しては、ドライバーから歩行者等が見やすいように、歩道を拡幅する等の交通安全対策を行いました。

みなさんも、これらの道路、特に通学路となっている道路を通行される際は、周囲に十分気を配り、交通ルール・マナーを守って、思いやりのある運転にご協力ください。

路肩カラーで歩く場所を明示



歩道の拡幅、
区画線引き直し



どりょくん日記では、道路や公園の情報を発信しているよ♪
どりょくん日記で検索してみてね。

どりょくん日記

名古屋市緑政土木局公式ブログ



どりょくん日記

検索

